# 建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

地区名	項目番号	項目	事業の内容 担当局	担当課	対 応 方 針
香南地区	1	県道三木綾川線 バイパスルート (仮称) の整備		道路整備課	下川原北線でございますが、香川町に繋がる橋梁雄設工事は舗装と高欄を除き、ほぼ完成しております。また、香川町区間の県道川東高松線までの300m区間については、全線の用地買収が完了し、今後は、残っている橋梁舗装や高欄工事、香川町側の道路改良工事等について予算確保に努めながら、早期の完成を目指してまいりたいと存じます。香東川橋梁から県造円座香雨線までの県造二木綾川線バイパスルート(仮称)の整備につきましては、これまでも県に対し要望してまいりましたが、平成20年8月に県から方針が示され、当面の対策として、現道の機能強化を基本とし、バイバスルートの整備については、人口減少に伴う将来交通量の推計や、現道の機能強化による効果の検証を行う必要があることか、
香南地区	2	地域高規格道路 (高松空港連絡 道路) (仮称) の整備	地域高規格道路(高松空港連絡道路)(仮称)の整備については、平成29年度内に暫定路線ルートが開通し、県道三木綾川線と接続すると聞いておりますが、暫定路線に接続する市道においては、通行量や通行車両等の状況が大きく変化することが予想されるため、危険個所が発生しないよう対策を講じるよう要望します。特に、市道香川綾南線・南原保育所線は、交通事情の著しい変化が予想されるため、香川県や香川県警察本部と連絡を密にして、歩道、信号機等の交通安企施設を充実されることを要望します。おお、地域高規格道路(高松空港連絡道路)(仮称)は、県道三木綾川線と立体交差する計画が示されています。この付近には、『道の駅香南楽湯』や『社会福祉協議会香南支所』など、香南町の重要な施設が設置されておりますことから、地域高規格道路の整備が、香南地域のまちづくりにつながる事業となるよう、事業主体となる香川県に対して、更なる働き掛けをしていただくことを切に要望します。	道路整備課都市計画課	高松空港連絡道路(仮称)の暫定ルートについては、県と市が連携して整備を行っており、完成いたしますと、空港へのアクセスが向上し、大型車両を含め交通量の増加が予測されることから、安全施設の設置など、危険箇所の対策について、県警や県と協議してまいりたいと存じます。また、香川綾南線・南原保育所線の交差点につきましては、暫定ルートの供用開始後の交通量の変化を見極める中で、地域のご意見も伺いながら、必要に応じて県や県警と連携し、交通安全対策を検討してまいりたいと存じます。 本年2月に、地域高規格道路(高松空港連絡道路)の事業主体である県が、今後の計画について地元説明会を開催し、そのなかで県道三木綾川線は立体交差とする計画が示されました。沿線には、『道の駅香南楽湯』や『社会福祉協議会香南支所』など、重要な施設が配置されていますので、地域高規格道路の整備により、それらの施設の利用促進が図られるよう、県に対して働きかけてまいりたいと存じます。
香南地区	3	市道等の整備	市道等の整備については、建設計画登載路線のうち地元関係者の同意が得られた路線について、順次、整備を進めていただいており順調な進捗が図られておりますが、未整備路線についても、早急に実施されるよう要望します。 特に、市道下川原北線の香東川橋梁と接続する城渡吉光線については、橋梁の供用が開始された後、通行量が大幅に増加ることが予想されるため早急な整備を引き続き要望するともに、当該道路に接続する狭隘なお市道や交差点については、前述のとおり、今後の通行量の増加により各所で交通渋滞や事故の発生が想定されるため、市道の拡幅や交通安全施設の充実など、快適で安全な道路空間の確保に向けた対策を講じるよう要望します。また、前述のとおり、地域高規格道路(高松空港連絡道路)(仮称)は、県道三木綾川線と立体交差する計画が示されており、交差点付近には、『道の駅香南楽湯』や『社会福祉協議会香南支所』など、香南町の重要な施設が設置されておりますことから、地域高規格道路と接続する市道尾池丸田線と吉光高根線については、香南町のまちづくりにつながるよう主体的に道路整備を行うよう要望します。	道路整備課都市計画課	建設計画登載路線の未整備路線の整備につきましては、昨年度に見直しを行った生活道路整備事業の審議会の採択を経た後、優先度も考慮の上、地元関係者の同意が得られた路線より、順次整備に努めてまいりたいと存じます。 下川原北線の香東川橋梁と接続する城渡吉光線については、現在、境界確定等を完了し、鋭意、用地交渉を進めているところであり、来年度以降も予算確保に努め、早期の完成を目指してまいりたいと存じます。 本年2月に、地域高規格道路(高松空港連絡道路)の事業主体である県が、今後の計画について地元説明会を開催し、その中で市道尾池丸田線及び市道古光高根線の一部区間が地域高規格道路として整備される計画が示されました。この道路沿線には重要な施設が立地しておりますことから、今後、香南町のまちづくりに繋がるよう地域審議会のご意見も路まえ、県へ要望してまいります。

# 建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

地区名	項目番号	項目	事業の内容担当局	担当課	対 応 方 針
香南地区	4	香南小学校大規 模改修工事の着 エ	香南小学校の老朽化による大規模改修については、緊急性、安全性、危険性を考慮して、香南小学校も含めた市内の小・中学校の中長期的な改築・改修の整備計画を、平成29年度を目途に策定するとお聞きしておりますが、大規模災害時の避難所として使用される可能性の有る建物であることから、有利な合併特例債等を活用できる建設計画延長期間内に、一刻も早く事業に着手し、完了させることを切に要望します。	総務課	学校施設整備のうち、香南小学校をはじめ、老朽化した学校施設は早急に改築する考えについてでございますが、本市の小・中学校施設につきましては、建築後、三十年以上を経過した施設の割合が、全体の八割を超えている状況でありますことから、今後の計画的な老朽化対策が喫緊の課題となっているところでございます。 このようなことから、昨年度末、学校施設の長寿命化の考えを取り入れた「高松市学校施設整備指針」を策定したところでございます。 今後、この指針に基づき、中長期的な改修・改築等の整備計画を策定し、老朽化対策を行うこととなりますが、計画を策定していく上で、施設の老朽度を総合的に評価し、老朽化対策の方向性を検討するため、現在、築五十年以上経過している校舎及び屋内運動場を対象に耐力度調査を実施しているところでございます。 教育委員会といたしましては、この調査結果を基に、将来の児童生徒数の動向、財政負担の平準化等を踏まえ、長寿命化改修、改築など、各学校施設に応じた適切な整備手法を検討し、計画的に老朽化対策を実施してまいりたいと存じます。
香南地区	5	防災行政無線を 利用した一般広 報の継続運用	防災ラジオについては、防災行政無線に代わる重要な情報収集手段でありますが、自治会未加入者や何らかの理由で申込ができなかった市民から、防災ラジオ購入の問い合わせも多々あることから、これからも順次募集を継続していただくとともに、一部地域で発生している電波障害等の改善を要望します。また、現在、防災ラジオを利用して、地域のイベントを中心とした地域情報を放送してただいていますが、更に地域に密着した情報を住民へ伝達するため、従来の防災行政無線と同様、朝、昼、晩の1日3回の定時放送を含めた、地域コミュニティ協議会による放送設備の運用を要望します。	危機管理課	香南町地区においては、コミュニティ協議会や自治会の皆様の御協力のもと、平成26年度から、防災ラジオか申込受付を行ってまいりました。この防災ラジオを身事業は、平成30年度まで継続し、毎年度、予算の範囲内で、販売してまいりたいと存じます。また、ラジオの難聴地域においては、昨年夏に実施した香南地区の自治会によるアンケート調査結果を参考に、さらに難聴地域の規模や受信状況等を確認した上で、実効的な対策を検討してまいりたいと存じます。 災害発生時における地域住民への避難勧告・避難指示(緊急)や緊急地震速報等重要な防災情報の伝達は、市の責務として行うこととなっていることから、防災ラジオを活用した地域コミュニティ協議会による放送設備の運用については、現在のところ、行う考えはございませんが、今後、御要望の主旨を捉え、地域コミュニティ放送の在り方を検討する中で、対応してまいりたいと存じます。

# 建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

地区名	項目番号	項目	事業の内容担当局	担当課	対 応 方 針
香南地区	6	南部スポーツ施設における特色をおける特色をおびーツ施設の整備		スポーツ振興課	現在、進入路工事が完成し、造成工事に着手しており、平成29年度中の完成を目指し、順次整備を進めて参ります。それ以降、管理棟(便所と倉庫は先行整備)及び夜間照明については、竣工後の利用状況等を勘案し、整備を検討して参ります。 なお、夜間照明等については、後から整備する際に、人工芝をはがす等の工事の後戻りが無いように、配線用の埋設管等の整備を先行するなど、早期整備が可能な整備を検討して参りたいと存じます。 また、高齢者向け健康遊具等の設置についても、引き続き協議を行い、整備を検討して参りたいと存じます。
香南地区	7	地域行政組織の 再編	現在、香南支所については、従来からの窓口サービスを継続する激減緩和措置が講ぜられ、懸念していた市民サービスの低下は免れております。 激減緩和措置については、今後、予定されている地区センター(仮称)への移行において、香南支所の利用 者が周辺地域にも拡大している地域特性等も考慮し、客観的にみて地域の誰もが激変緩和措置の終了もやむを 得ないと思えるような状態に至るまで、適切な対策を講じられるよう強く要望します。	行政改革推進 室	地域行政組織の再編に当たりましては、合併町の多くの住民の皆様から、急激な環境の変化に対する不安の声がございましたことなどから、支所職員の縮小による影響が生じないよう、激変緩和措置諸じることとしているものでございます。 激変緩和措置は恒常的なものとは考えておりませんが、その時々の社会情勢の変化を十分に見極めながら、住民の皆様の窓口サービスの低下を招かないよう、適切な行政サービスの提供に努めてまいります。
香南地区	8	公共交通機能の 維持・確保	高松市では、人口減少、少子高齢社会に対応するため、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方の下、持続可能なまちづくりを進める高松市立地適正化計画の策定を計画されているとお聞きしております。この計画では、香南支所を中心とした地域も都市機能や居住を誘導する地域の拠点と定められるとともに、高松市公共交通網形成計画に基づき、市内各地に設定される拠点間と中心市街地を効率的に結ぶためのネットワークの強化が検討されているとお聞きしております。現在、香南町では、コトデンバスが運行する路線バス由佐線と香川町シャトルバスが、通勤、通学や高齢者の重要な移動手段として、公共交通機能の中心的役割を担っておりますが、利用率の低下などの課題もでてきています。このようなことから、今後は、公共交通機能の維持・確保に向けた利用率の向上のため、周知・啓発など地域独自の取り組み等も検討を進めたいと存じますので、住民が利用しやすく拠点性の高まる交通ネットワークが構築できるよう指導・助言を含む必要な対策を講じるよう要望します。	交通政策課	本市におきましては、平成 $25$ 年 $9$ 月の「公共交通利用促進条例」の制定を契機として、ことでんの $1$ $r$ $u$ $C$ $a$ $n$ $d$
香南地区	9	香南地域保健活動センター(旧香中)の利活用について	旧香南保健センターの施設については、本年1月末で「香南地域保健活動センター」に名称が変更になり、3月末で常駐職員も引き上げて、4月からは高松市社会福祉協議会香南支所に施設の管理を委託されていると関いております。この施設の今後の利活用策については、地元の有志の方から高齢者の居場所づくりの事業や子ども食堂の事業の施設として利用したいとの強い要望が有り、さらに将来的には市が推し進めている介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスBの施設や、この事業を実施する団体の事務所として有効活用し、施設の管理も援総合事業の通所型サービスBの施設や、この事業を実施する団体の事務所として有効活用し、施設の管理も収せて地元の団体による指定管理を受けたい構想を持っておりますが、保健センターのお考えを示して欲しい。	保健センター	香南地域保健活動センター (旧香南保健センター) の新たな利活用の検討に当たりましては、地域審議会等を始め、地域住民の御意見をお聞きしながら、今後、策定される予定の「公共施設再編整備計画(案) 1次」との整合性を図りながら進めることとしております。今回、高齢者の居場所づくり事業や子ども食堂事業の施設として活用しながら、今後、新しい総合事業の実施と、指定管理による施設管理を目指すとの意向が示されました。地域におかれましては、それらの実施に向けて準備を進めていただくとともに、本市といたしましても、その実現に向けて、実施事業や施設管理方法等を精査した上で、関係課と必要な支援を行ってまいりたいと存じます。

資料2

# 建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局 担当課	対 応 方 針
-----	------	----	-------	---------	---------